

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B1)

(11)特許番号
特許第7315808号
(P7315808)

(45)発行日 令和5年7月27日(2023.7.27)

(24)登録日 令和5年7月19日(2023.7.19)

(51)国際特許分類	F I
A 4 5 C 13/10 (2006.01)	A 4 5 C 13/10 J
A 4 5 C 13/08 (2006.01)	A 4 5 C 13/08 B
A 4 5 C 3/02 (2006.01)	A 4 5 C 3/02 E

請求項の数 7 (全13頁)

(21)出願番号 特願2022-561669(P2022-561669)	(73)特許権者 521493156 株式会社O A Kインターナショナル 東京都台東区駒形1-7-11
(86)(22)出願日 令和4年3月31日(2022.3.31)	
(86)国際出願番号 PCT/JP2022/016930	(74)代理人 100154405 弁理士 前島 大吾
審査請求日 令和4年10月13日(2022.10.13)	(74)代理人 100079005 弁理士 宇高 克己
(31)優先権主張番号 特願2021-183146(P2021-183146)	(72)発明者 柏原 泰則 日本国東京都台東区駒形1-7-11 株式会社O A Kインターナショナル内
(32)優先日 令和3年11月10日(2021.11.10)	審査官 大内 康裕
(33)優先権主張国・地域又は機関 日本国(JP)	
早期審査対象出願	

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ポーチ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方側に凹条を具備すると共に他方側に前記凹条に対向する凸条を具備するスライドファスナーと、前記スライドファスナーの前記凹条と前記凸条との嵌合・嵌合解除を行う為のスライダとを具備したポーチにおいて、

前記スライダは、[5 (前記スライダの少なくとも一部における最大幅) / (前記凹条と前記凸条との嵌合状態における嵌合部での外形幅)] を満たす個所を具備し、

前記スライダにおける最大幅が 1.4 cm ~ 3 cm であり、
前記スライダにおける最大長さが 2 cm ~ 5 cm である

ポーチ。

【請求項2】

前記スライドファスナー個所は樹脂製である
請求項1のポーチ。

【請求項3】

前記スライダにおける最大幅個所の近傍は凹凸を具備する
請求項1のポーチ。

【請求項4】

前記スライダにおける最大幅個所の近傍は軟性または弾性素材で構成されてなる
請求項1のポーチ。

【請求項5】

前記スライダにおける最大幅個所の近傍個所が前記スライダに対して着脱型である請求項 1 のポーチ。

【請求項 6】

前記スライダにおける最大幅個所の近傍個所が前記スライダに対して固定型である請求項 1 のポーチ。

【請求項 7】

前記スライダにおける最大幅個所の近傍個所がキャラクター性を具備する形状である請求項 1 のポーチ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、例えば小物入れ等のポーチ (pouch) に関する。

【背景技術】

【0002】

化粧用具、その他の身の回り品などの物品を入れる為のポーチ P が提案されている。

【0003】

図 2 に示されるポーチ (J U 1 9 8 8 - 1 1 5 3 2 1 A : 図 2 中の符号は J U 1 9 8 8 - 1 1 5 3 2 1 A 参照)、図 3 に示されるポーチ (J U 3 2 0 2 6 8 8 B : 図 3 中の符号は J U 3 2 0 2 6 8 8 B 参照)、図 4 に示されるポーチ (J U 3 2 0 4 3 2 7 B : 図 4 中の符号は J U 3 2 0 4 3 2 7 B 参照)、図 5 に示されるポーチ (J U 3 2 1 4 9 5 6 B : 図 5 中の符号は J U 3 2 1 4 9 5 6 B 参照) が知られている。これ等のポーチ P は開閉部にファスナー (スライドファスナー (slide fastener)。スライドファスナーはジッパー (zipper) とも称される。) が採用されたポーチである。これ等のポーチ P はファスナー開閉の為の把持片 (スライダ) 2 5 , 1 7 a を具備する。把持片 (スライダ) は紐 (飾り) を具備する場合も有る (図 3 参照)。把持片 (スライダ) はリング 1 8 を具備する場合も有る (図 5 参照)。

20

【0004】

前記図 3 , 4 , 5 とは異なる構造のファスナー (スライドファスナー) が採用されたポーチ P も提案されている。例えば、図 6 , 7 , 8 に示されるポーチ (J P 2 0 1 8 - 1 9 1 9 6 6 A : 図 6 , 7 , 8 中の符号は J P 2 0 1 8 - 1 9 1 9 6 6 A 参照。)、図 9 , 1 0 , 1 1 に示されるポーチ (J P 2 0 1 9 - 2 0 9 1 9 9 A : 図 9 , 1 0 , 1 1 中の符号は J P 2 0 1 9 - 2 0 9 1 9 9 A 参照。)、図 1 2 , 1 3 に示されるポーチ (J P 2 0 2 1 - 5 9 3 8 9 A : 図 1 2 , 1 3 中の符号は J P 2 0 2 1 - 5 9 3 8 9 A 参照。) 等である。これ等のポーチ P の開閉部の構造は、ポーチ P の一面の内面側に設けられた凹条とポーチ P の他面の内面側に設けられた凸条との嵌合に拠る。前記凹条と前記凸条との嵌合・嵌合解除 (開閉部の閉・開) は、スライダ 2 0 , 5 , 1 2 0 をスライド (移動) させる事で行われる。前記凹条と前記凸条との嵌合 (開口部の閉鎖) は前記スライダ 2 0 , 5 , 1 2 0 を閉方向 (図 1 2 では、左方向) にスライドさせる事で行われる。スライダ 2 0 , 5 , 1 2 0 が存在する位置では、スライダの内壁が、前記凹条と前記凸条とを嵌合方向 (内側方向) に押圧する。前記凹条と前記凸条とが嵌合する (開口部が閉鎖される)。逆に、前記スライダ 2 0 , 5 , 1 2 0 を開方向 (図 1 2 では、右方向) にスライドさせると、スライダ 2 0 , 5 , 1 2 0 が具備する舌片 (2 3 (図 8 参照), 5 b (図 1 1 参照)) が前記凹条と前記凸条との嵌合を解除する。 (開口部が開く。)

30

40

【0005】

前記図 3 ~ 5 のスライドファスナーと、前記図 6 ~ 1 3 のスライドファスナーとは、その構造が多少異なっている。前記図 3 ~ 5 のスライドファスナーは、凹と凸とが有っても、前記図 6 ~ 1 3 のスライドファスナーの如く、凹条と凸条が無い。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

50

【文献】 J U 1 9 8 7 - 5 0 0 8 A
 J U 1 9 8 8 - 1 1 5 3 2 1 A
 J U 1 9 9 5 - 1 0 9 A
 J U 3 2 0 2 6 8 8 B
 J U 3 2 0 4 3 2 7 B
 J U 3 2 1 4 9 5 6 B
 J U 3 2 2 6 2 7 8 B
 J P 1 9 9 9 - 2 7 6 2 1 6 A
 J P 2 0 1 2 - 4 0 3 6 4 A
 J P 2 0 1 8 - 1 9 1 9 6 6 A
 J P 2 0 1 9 - 2 0 9 1 9 9 A
 J P 2 0 2 1 - 5 9 3 8 9 A
 W O 2 0 1 7 / 1 5 0 7 0 0
 U S Patent No. 2 1 4 8 7 5 7

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

従来にあつては、前記スライダのスライドがスムーズに行われ難かった。

特に、凹条と凸条との嵌合・嵌合解除によって閉開が行われる方式のスライドファスナーにあつては、前記スライダのスライド動作（閉開動作）がスムーズに行われ難かった。

【0008】

従つて、本発明が解決しようとする課題は、スライドファスナー（閉開方式が凹条と凸条との嵌合・嵌合解除）の閉開動作がスムーズに行われ易く、しかもキャラクター性に富むポーチを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明者は、図6～図13に示されるタイプのスライドファスナーにおけるスライダの動作性が悪い原因を追究して行った。

【0010】

その結果、前記スライダが小さい事から、スライダを手にし難い（スライダに力を加え難い）からである事に気付くに至った。

凹条と凸条との嵌合・嵌合解除による閉開方式が採用されたスライドファスナーにあつては、前記凹条と前記凸条との嵌合状態における当該箇所（外形幅：平面視におけるスライドファスナーの幅寸法W）が約2mm程度である。前記凹条と前記凸条とに跨つて配設されているスライダの外形幅（平面視におけるスライダの幅寸法）は、大きくても、約6mm程度であった。高さが約7mm程度であった。小物入れとしてのポーチの外形は一般的に小さい。これに伴つて、前記スライダの全長（スライド方向の長さ）は約1cm程度であった。

このような小さい寸法のスライダであつた事から、スライダに手（指）を掛けてスライダを移動させるのが厄介であつた。

特に、親指と人差し指とで挟むスライダの外形幅（約6mm程度）が、親指と人差し指との間の間隔（通常の間隔：約15～20mm程度）に比べて、狭い。従つて、前記親指と人差し指とで前記スライダを挟む場合、挟持する力が特別（余分）に必要となる。前記スライダを意識して摘む必要が有る。

すなわち、前記スライダのスライドに際しては、指に力を込めて、前記スライダを挟持しなければならない。これではスライダをスムーズにスライドさせ難い。人間工学的な観点からは満足できない。

【0011】

そこで、本願発明者は前記小型のスライダ本体に大型のキャラクタ（フィギュア：大型とはスライダ本体の小型に対抗しての意味合いである。）を取り付けてみた。その結果、

10

20

30

40

50

スライダをスムーズにスライド（移動）させる事が出来た。

【 0 0 1 2 】

スライダに指（例えば、人差し指）が嵌る大きさのリングが取り付けられているポーチがある。この種のポーチにあっても、スライダの動作性は悪かった。その原因を本発明者は追究して行った。

【 0 0 1 3 】

前記リングに指を入れて前記スライダをスライドさせる事は出来る。摘片を摘まんで前記スライダをスライドさせる事は出来る。

しかし、リング（又は、摘片）を引っ張ってスライダをスライドさせる方向は、前記凹条・凸条の方向に対して、或る角度（例えば、 45° の角度）が有った。前記スライダをスライドさせる為に印加する力の方向と前記スライダがスライドする方向（前記凹条・凸条の方向）とが平行でなかった。両方向の間に、例えば 45° の角度が有ったとする。この場合、前記凹条・凸条の方向にスライダをスライドさせるのに X g 重の力が必要であったとすると、前記リング（又は、摘片）を引っ張るには $(2)^{1/2} X$ g 重の力を必要とする。即ち、 1.4 倍を超えた大きな力が必用で有った。

10

【 0 0 1 4 】

上記知見を基にして本発明がなされた。

【 0 0 1 5 】

本発明は、

スライドファスナーと前記スライドファスナーの開閉を行う為のスライダとを具備したポーチにおいて、

20

前記スライダは $[5 \text{ (前記スライダの少なくとも一部における最大幅)} / \text{(前記スライドファスナーの幅)}]$ を満たす個所を具備するポーチを提案する。

【 0 0 1 6 】

本発明は、

スライドファスナー（一方側に凹条（及び／又は凸条）を具備すると共に他方側に前記凹条（及び／又は前記凸条）に対向する凸条（及び／又は凹条）を具備し、かつ、前記スライドファスナーの開閉（前記凹条と前記凸条との嵌合・嵌合解除）を行う為のスライダを具備したポーチにおいて、

30

前記スライダは $[5 \text{ (前記スライダの少なくとも一部における最大幅)} / \text{(前記凹条と前記凸条との嵌合状態における嵌合部での外形幅)}]$ を満たす個所を具備するポーチを提案する。

【 0 0 1 7 】

本発明は、前記スライダにおける最大幅が、好ましくは、 1.2 cm 以上であるポーチを提案する。

【 0 0 1 8 】

本発明は、前記スライダにおける最大長さが、好ましくは、 3 cm 以上であるポーチを提案する。

【 0 0 1 9 】

本発明は、前記スライダにおける最大幅個所の近傍が、好ましくは、表面凹凸を具備するポーチを提案する。

40

【 0 0 2 0 】

本発明は、前記スライダにおける最大幅個所の近傍が、好ましくは、軟性または弾性素材で構成されてなるポーチを提案する。

【 0 0 2 1 】

本発明は、前記スライダにおける最大幅個所の近傍個所が、好ましくは、前記スライダに対して着脱型であるポーチを提案する。

【 0 0 2 2 】

本発明は、前記スライダにおける最大幅個所の近傍個所が、好ましくは、キャラクター

50

を具備する形状であるポーチを提案する。

【発明の効果】

【0023】

スライドファスナー及びスライダ（前記スライドファスナーの開閉を行う為のスライダ）を具備したポーチにおいて、前記スライダの動作性が非常に良かった。前記スライダのスライドに際して、指に大きな力を込めて前記スライダを挟持する必要が無かった。前記スライダに前記スライドファスナーの面と略平行な方向に沿った力を加えて前記スライダを動作させれば良い。大きな力が不要であった。従って、スライダの動作性が非常に良かった。

スライダを従前のスライダよりも大きくしたので、スライダに手（指）を掛け易かった。スライダに力を印加し易かった。従って、スライダの動作性が非常に良かった。

10

スライダを従前のスライダよりも大きくしたので、スライダにキャラクタ特徴を具備させるのが簡単であった。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】本発明のポーチの一部開状態における平面図

【図2】従来ポーチの説明図

【図3】従来ポーチの説明図

【図4】従来ポーチの説明図

【図5】従来ポーチの説明図

20

【図6】従来ポーチの説明図

【図7】従来ポーチの説明図

【図8】従来ポーチの説明図

【図9】従来ポーチの説明図

【図10】従来ポーチの説明図

【図11】従来ポーチの説明図

【図12】従来ポーチの説明図

【図13】従来ポーチの説明図

【発明を実施するための形態】

【0025】

本発明はポーチである。

30

前記ポーチは、例えば30cm（長さ：横方向の長さ）×30cm（高さ）×15cm（幅）以下の大きさである。例えば、樹脂フィルムA（一辺（長辺）が長さ30cm（好ましくは22cm）以下の略矩形形状（例えば、長方形形状））と、樹脂フィルムB（一辺（長辺）が長さ30cm（好ましくは22cm）以下の略矩形形状（例えば、長方形形状））とで構成されている。前記フィルムAと前記フィルムBとは同一素材でも異なっても良い。前記フィルムAは、その一端縁（上端部で横方向：開口側の縁で横方向）に沿って、凹条（及び／又は凸条）を具備する。前記フィルムBは、その一端縁（上端部で横方向：開口側の縁で横方向）に沿って、前記フィルムAの前記凹条（及び／又は前記凸条）に嵌合可能な凸条（及び／又は凹条）を具備する。従って、前記フィルムAの前記凹条（及び／又は前記凸条）と前記フィルムBの前記凸条（及び／又は凹条）とは、前記フィルムAと前記フィルムBとに互いに圧着される方向に力が加わると、嵌合する（凸条が凹条に嵌る）。前記フィルムAの他の端縁部（前記凹条・凸条が設けられていない残りの三辺）と前記フィルムBの他の端縁部（前記凸条・凹条が設けられていない残りの三辺）とは溶着された構造である。前記フィルムAと前記フィルムBとが繋がった一枚のフィルムCが用いられた場合には、その半分の位置で折り畳んだならば、二辺に沿って溶着されるのみでも済む。これによって、袋（ポーチ）が構成される。前記フィルムAと前記フィルムBとは、前記凹条・凸条に跨がる如く、スライダが配設されている。前記凹条・凸条に跨がって配設されたスライダを移動（前記凹条・凸条の方向に移動）させる事で、前記凹条と前記凸条とが嵌合せしめられたり（ポーチが閉じられたり）、前記凹条と前記凸条との嵌

40

50

合が外されたり（ポーチが開けられたり）する。これ等の構造（構成）は、従来のポーチでも採用された構造であるから、詳細は省略される。

【0026】

前記スライダは、[5（前記スライダの少なくとも一部における最大幅）/（前記スライドファスナー幅（例えば、前記凹条と前記凸条との嵌合状態における嵌合部の外形の幅：前記幅はポーチを立てた時の平面視（図1参照）におけるスライドファスナーの幅（図1において左右方向（X方向）の寸法））]を満たす個所（形状部）を具備する事が特徴である。

前記値「5」は好ましくは「6」であった。更に好ましくは「7」であった。

前記スライダにおける最大幅は、好ましくは、1.2cm以上であった。更に好ましくは1.5cm以上であった。好ましくは3cm以下であった。更に好ましくは2.5cm以下であった。もっと好ましくは2.2cm以下であった。更にもっと好ましくは2cm以下であった。

10

前記スライダにおける最大幅が小さ過ぎた場合には、指でスライダ側面部を挾持する時に大きな力が必用であった。前記スライダにおける最大幅が大き過ぎた場合には、指でスライダ側面部を挾持する時に指を余分に開かねばならなかった。

すなわち、前記寸法は人間工学的な面から決められた。特に若い女性の手の大きさ（親指と人差し指とを自然に開いた場合の親指と人差し指との間の寸法）から決められた。

前記スライダにおけるスライド方向（図1中、Y方向）における最大長さが、好ましくは、2.5cm以上であった。更に好ましくは3cm以上であった。好ましくは5cm以下であった。

20

【0027】

前記スライダにおける最大幅個所の近傍の表面には、好ましくは、凹凸が設けられている。前記凹凸は、微細な溝形状であっても、前記スライダ自体の立体形状の大きな凹凸であっても良い。これによって、前記スライダを手（指）にした時、前記凹凸によって手（指）が滑り難くなった。スライダをスライドさせ易かった。

【0028】

前記スライダにおける最大幅個所の近傍は、好ましくは、軟性または弾性素材で構成されている。これによって、前記スライダを手（指）にした時、手（指）が滑り難くなった。スライダをスライドさせ易かった。

30

【0029】

前記スライダにおける最大幅個所の近傍個所は、好ましくは、前記スライダ（スライダ本体）に対して着脱（着脱自在）型である。例えば、キャラクタ（フィギュア）がスライダ本体に着脱自在に取り付けられる構造である。これによって、スライダ（スライダ全体）を好みの形状に取り換える事が出来る。日替わりで好みのタイプの形状に交換できる。気分が良くなる。但し、本発明にあっては、固定型が排除されるものではない。

【0030】

前記スライダにおける最大幅個所の近傍個所は、好ましくは、キャラクタ性を具備する形状である。フィギュアである。自分好みのキャラクタ（フィギュア）であると、気分が良くなる。そのようなポーチの売れ行きは良いであろう。

40

【0031】

以下、具体的な実施例が挙げられる。本発明は以下の実施例にのみ限定されない。本発明の特長が大きく損なわれない限り、各種の変形例や応用例も本発明に含まれる。

【0032】

図1は本発明になるポーチの一実施形態の説明図（一部開状態におけるポーチの平面図（ポーチ立設状態での平面視））である。

【0033】

本実施形態のポーチPは、樹脂フィルムA（例えば、17cm（横）×15cm（縦）の長方形）と、樹脂フィルムB（例えば、17cm（横）×15cm（縦）の長方形）とが用いられて構成されている。前記フィルムAと前記フィルムBとは同種（好ましくは同

50

一) 素材で構成されている。前記フィルム A と前記フィルム B とが合わされ、その上端縁以外の三端縁（左右の側縁と下端縁）が熱溶着されている。前記フィルム A の内面側の上端縁には、凹条部（凹条の方向は、図 1 において、Y（上下）方向）が設けられている。前記フィルム B の内面側の上端縁には、前記フィルム A の凹条部に対向して、凸条部（凸条の方向は、図 1 において、Y（上下）方向）が設けられている。前記フィルム A の凹条部と前記フィルム B の凸条部とは嵌合・離間可能である。前記凹条部の幅（平面視における幅（幅の方向は、図 1 において、左右（X）方向））は約 1.6 mm である。前記凸条部の幅（平面視における幅）は約 1.6 mm である。前記凹条部と前記凸条部との嵌合状態における幅（平面視における幅（幅の方向は、図 1 において、左右（X）方向））は約 2 mm である。上記ポーチ P は更にスライダ 300 を具備する。前記スライダ 300 は前記フィルム A の凹条部と前記フィルム B の凸条部とに跨って配設されている。前記スライダ 300 は、従来のスライダと同様に、舌片を具備している。前記スライダが開方向にスライドさせられると、前記舌片が前記嵌合している前記凸条部と前記凹条部との間に進入する。これによって、前記嵌合が解除される。ポーチ P の口が開く。前記スライダ 300 が閉方向にスライドさせられると、前記スライダ内壁によって前記凸条部と前記凹条部とに圧着方向の力が作用する。これによって、前記凸条部と前記凹条部が嵌合する。ポーチ P の口が閉じられる。前記スライダ 300 の左右方向の移動（スライド）によって、前記凸条部と前記凹条部とは嵌合・離間する（ポーチ P が閉じられたり開いたりする）。

10

【0034】

図 1 に示されるフィギュア 302 は前記スライダ 300 の一部である。外観が或る形状のフィギュア 302 が、本実施形態にあつては、従来の略直方体形状（幅 6 mm、高さ 7 mm、長さ 12 mm）のスライダ本体 301 に着脱自在に取り付けられるようになっている。例えば、前記略直方体形状のスライダ本体 301 に設けられた凸部に嵌着する凹部が前記形状のフィギュア 302 の底部に形成されている。勿論、前記凹と前記凸との嵌着構造ではなく、スライダ本体 301 と前記フィギュア 302 とが一体不可分な構造体であっても良い。前記フィギュア 302 はゴム素材などの軟性樹脂で成型されたものである。前記スライダ（フィギュア：キャラクタ）の平面視での最大幅は約 14 mm であつた。最大高さは約 15 mm であつた。全長は約 38 mm であつた。

20

【0035】

本実施形態のポーチにあつては、前記フィギュア（最大幅 14 mm、長さ 38 mm）302 の大きさは前記スライダ本体（幅 6 mm、長さ 12 mm）の大きさよりも大きい。従つて、スライダ（フィギュア 302）に指（手）を掛け易い。スライダ全体をスライドさせ易かつた。特に、スライダ（フィギュア 302）を親指と人差し指とで挟む位置での外形幅が親指と人差し指との間の間隔（通常の間隔）にほぼ等しい。この為、前記親指と人差し指とで前記スライダ（フィギュア 302）を挟む場合、挟持する力を特別（余分）に大きくする必要が無い。前記スライダのスライドに際して、指に特別な力を込めて前記スライダを挟持しなくても済む。前記スライダのスライドに際して、前記スライダを指で挟むのに指を大きく開く必要もない。人間工学的な観点を満足している。従つて、スライダをスムーズにスライドさせ易かつた。しかも、前記スライダを前記凸条・凹条に沿ってスライドさせる為に前記スライダに印加される力の方向が前記凸条・凹条に略平行である。従つて、不必要に大きな力が要らない。スライダをスムーズにスライドさせ易かつた。例えば、スライダに取り付けられたリングを引っ張つてスライダをスライドさせる場合には、前記リングから前記スライダに印加される力の方向は前記凸条・凹条に対して斜め（交差：角度）になる。この為、 $[1 / \cos \quad]$ 倍の力を印加しなければならない。これに対して、本発明では斯かる余分な力が不要である。スライダの動作性が良いので、ポーチの開閉作業が容易であつた。

30

40

【0036】

前記フィギュア 302 の側面には凹凸が有る。前記凹凸によって手が滑り難くなる。スライダをスライドさせ易かつた。

【0037】

50

前記フィギュア302が軟性または弾性素材で構成されている。従って、前記スライダを手にした時、手が滑り難い。触感も良い。スライダをスライドさせ易かった。

【0038】

前記フィギュア302がキャラクタ性を有する形状である。従って、意匠性が高まる。購買意欲が向上する。

【0039】

前記フィギュア302は、例えば栗鼠の形状であっても良い。

前記フィギュア302は、例えば犬の形状であっても良い。このフィギュア302の平面視での最大幅(犬の胸部の幅)は約14mmであった。前記胸部には溝(凹凸)が形成されている。勿論、脚部などを鑑みると、この周辺部に凹凸が有るとも見做される。胸部の高さは約11mmであった。全長は約40mmであった。

10

前記フィギュア302は、例えば豚の形状であっても良い。このフィギュアの平面視での最大幅(胸部の幅)は約21mmであった。頭部の高さは約20mmであった。全長は約38mmであった。

本実施形態にあっても前記実施形態と同様な特長が奏された。

前記フィギュアは、前記以外にも、様々(動物など)な形状が考えられる。

【0040】

ポーチにおける凹条と凸条との嵌合・解除を行う為のスライダが分割(例えば、2分割)タイプであっても良い。前記スライダは、第1スライダと、第2スライダとを具備する。前記第1スライダは、ポーチにおける凹条と凸条との嵌合・解除を行う為に、前記ポーチ側に取り外し困難に取り付けられている。前記第1スライダは従来のスライダと同様な形状・構造である。前記第2スライダは前記第1スライダに着脱自在に取り付けられる。前記第2スライダは外形が略直方体形状である。その長手方向(スライダ移動方向)における寸法は2cm~5cm(好ましくは2cm~3cm)である。その短手方向における寸法(幅寸法)は1cm~3cm(好ましくは1.2cm~2cm)である。その高さ方向の寸法が0.7cm~2cm(好ましくは0.8cm~1.2cm)である。側面には滑り止め用の凸条が設けられている。

20

本実施形態にあっても前記実施形態と同様な特長が奏された。

30

40

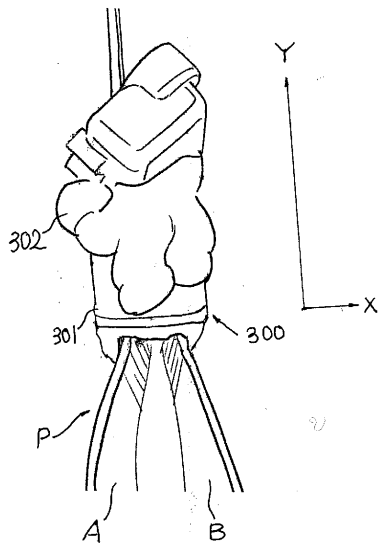
50

【要約】

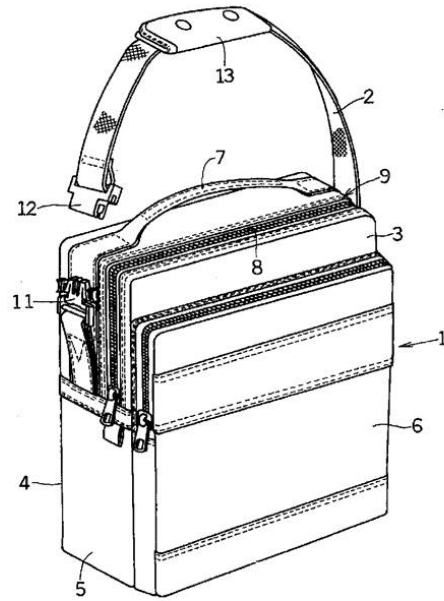
凹条と凸条との嵌合・解除による閉開方式におけるポーチの閉開動作がスムーズに行われ易く、しかもキャラクター性に富むポーチを提供することである。一面に凹条及び／又は凸条を具備すると共に他面に前記凹条及び／又は前記凸条に対向する凸条及び／又は凹条を具備し、かつ、前記凹条と前記凸条との嵌合・解除を行う為のスライダを具備したポーチにおいて、前記スライダは〔5（前記スライダの少なくとも一部における最大幅）／（前記凹条と前記凸条との嵌合状態における嵌合部外形幅）〕を満たす個所を具備する。

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

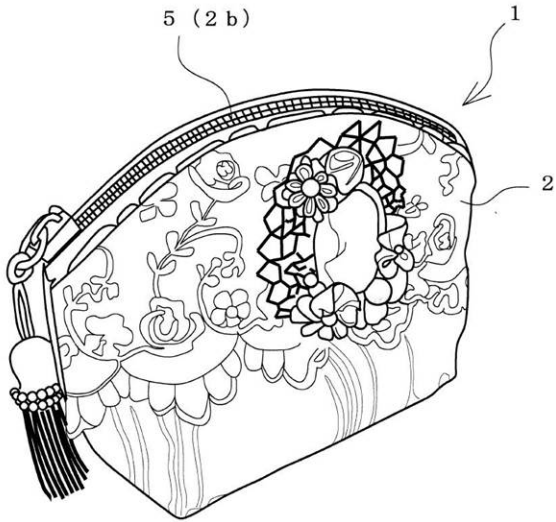
20

30

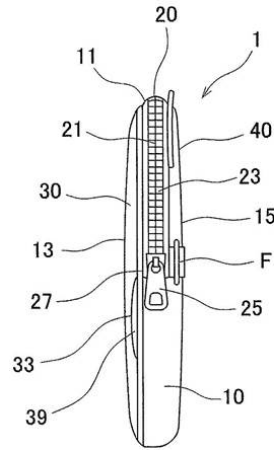
40

50

【 図 3 】



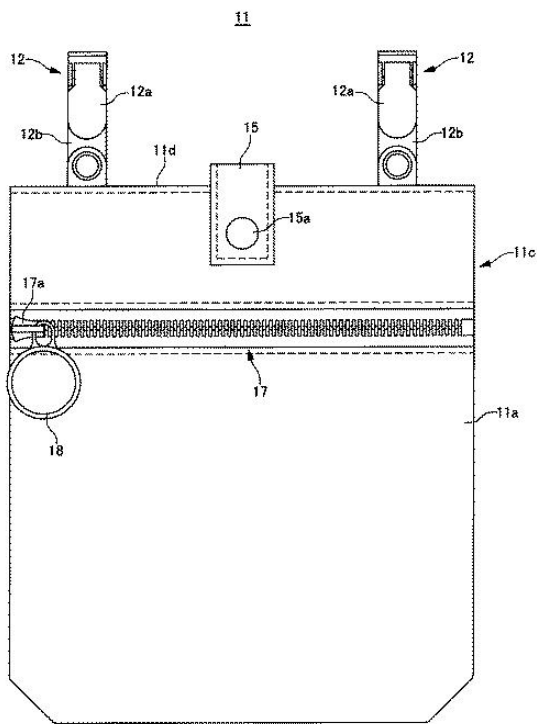
【 図 4 】



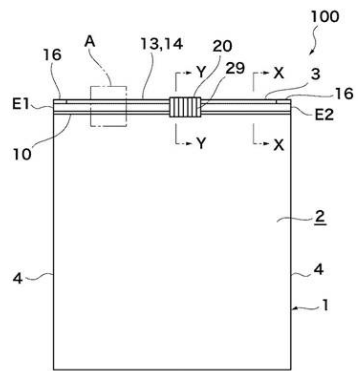
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

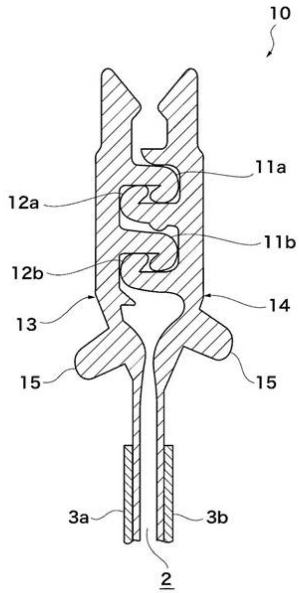


30

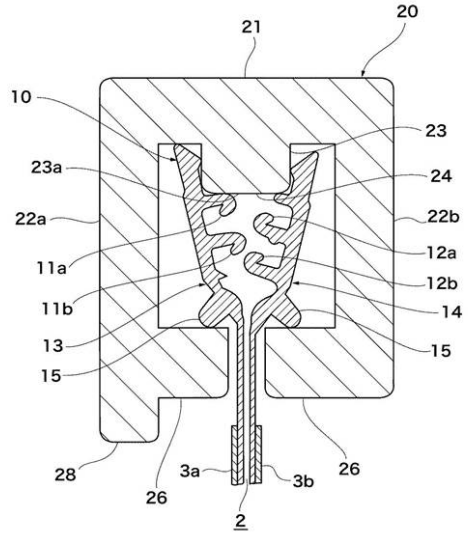
40

50

【 図 7 】

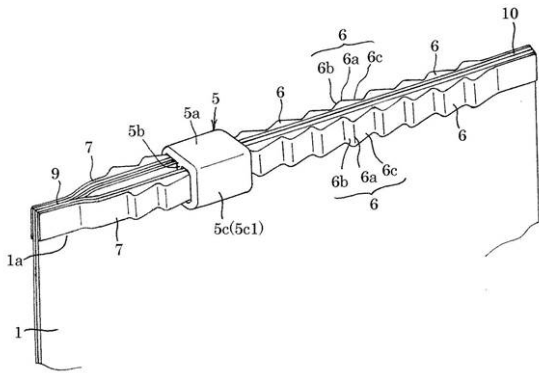


【 図 8 】

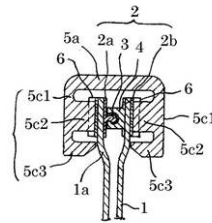


10

【 図 9 】



【 図 10 】



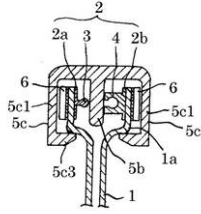
20

30

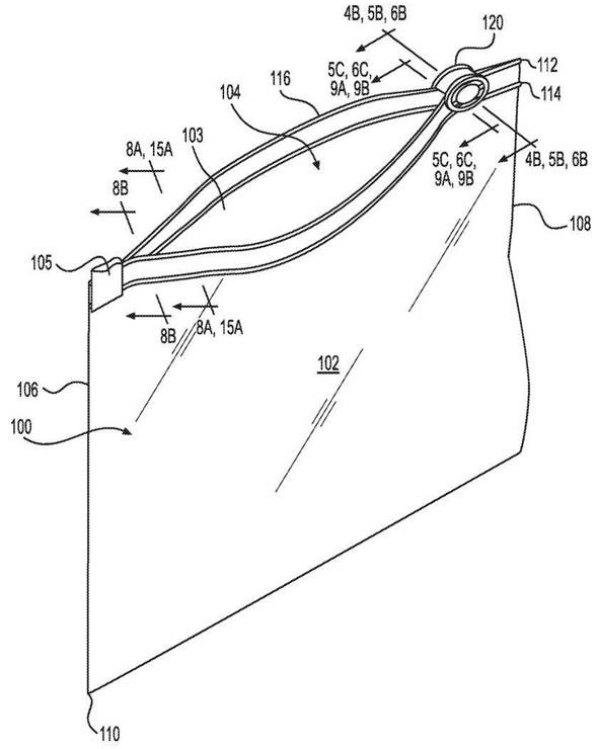
40

50

【 図 1 1 】



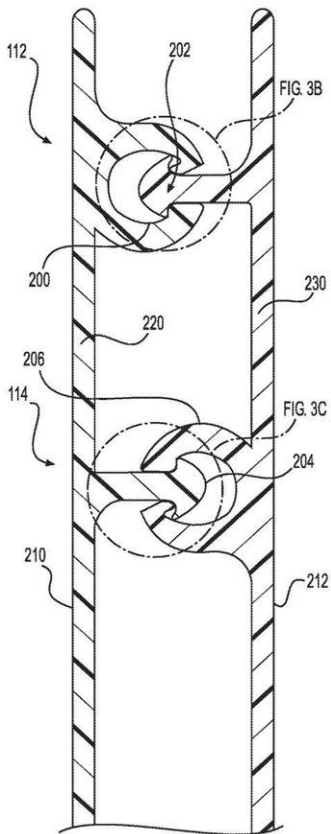
【 図 1 2 】



10

20

【 図 1 3 】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特表2004-521030(JP,A)
特開2007-176542(JP,A)
実開昭62-102407(JP,U)
登録実用新案第3226278(JP,U)
登録実用新案第3183577(JP,U)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A45C 3/02
A45C 13/08
A45C 13/10
A44B 19/00~19/64
B65D 33/25